

消防救急デジタル無線実施設計業務委託 簡易評価型プロポーザル説明書

1 業務名

消防救急デジタル無線実施設計業務委託

2 業務概要

平成 28 年 5 月 31 日使用期限となるアナログ無線設備に代わるデジタル無線設備を整備・システム構築するために、そのシステム、各種機器及び付属施設に関する実施設計を行い、工事発注に必要な図書の作成、取りまとめを行うことを目的とする。

業務の内容については、別添「消防救急デジタル無線実施設計業務委託 特記仕様書」(以下「特記仕様書」という。)のとおり。

3 提案の概要

消防救急デジタル無線設備については、整備している実例や機器の性能評価が十分ではなく、基本設計を完了した現段階であっても多くの課題が存在する。

主な課題は次のとおり

- (1) 特記仕様書に記載の 5 基地局候補地を基本とした、活動波（消防団活動波含め割当予定 6 波）の効果的な配置、装置構成、及び無線運用方法などの検討
- (2) 平成 22 年から運用している富士通製指令装置と無線設備の接続や制御方法などの検討
- (3) 全国の消防本部が設計・整備をする中、当市に対する業務実施体制
これらの課題について、技術力のある事業者から設計方針や解決方法の提案を受けたいものです。

3 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本事項

本プロポーザルは、デジタル無線実施設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の提出をもとめるものではありません。

(2) 提案書の作成方法

提案書では、実施設計業務の履行体制及び次の事項について、資料を作成。

ア 会社概要及び類似事業実績（様式 1）

過去 10 年間（平成 14 年 4 月以後）における類似事業の実績（現在業務を受注しているものを含む。）について記載すること。

類似事業とは、消防救急デジタル無線の設計業務のほか、消防指令システムの設

計業務（消防庁の定める消防防災施設整備費補助金交付要綱におけるシステム規格Ⅱ型以上）とする。

イ 担当技術者氏名・経歴（様式2）

本業務の実施体制を記載すること。（自社の技術者のみ記載すること。）

特記仕様書第1章7にある資格要件等について記載すること。

ウ 業務実施方針及び手法（様式3）

設計方針、業務スケジュール、品質管理体制及び設計を進める上で注意すべき点などについて記載すること。

エ 提案内容

仕様書の内容を実現するための提案をすること。

なお、指定の様式を必ず用い、記載すること。

(ア) 無線システムの機器構成・機能に関すること（様式4-1）

・費用の低廉化（保守を含む。）

(イ) 基地局の設備機能（アプローチ回線含む。）に関すること（様式4-2）

(ロ) チャンネルプラン、無線運用方法に関すること（様式4-3）

・出勤指令を全ての部隊に知らせるための方法

・基地局間を移動する場合の無線チャンネル変更の簡略化

・部隊間通信の効果的な方法

(ハ) 指令系装置との接続・制御方法に関すること（様式4-4）

・指令装置（車両端末装置を含む。）側から無線設備への制御や情報伝達の方法

(ニ) アナログ無線設備との併用期間の対策に関すること（様式4-5）

オ 既存資料の閲覧

提案書の作成にあたり、次の資料を閲覧することができます。

なお、閲覧にあたっては、長岡市消防本部警防課指令室（担当：谷口、杉本）まで事前に連絡をしてください。

(ア) 資料名 基本設計報告書

(イ) 閲覧場所 長岡市消防本部警防課指令室

(ロ) 閲覧時間 提案書提出期限の前日までの毎日、午前9時から午後5時まで

(ハ) その他 資料のコピー、撮影はできません。

4 提案書の提出期限、提出方法、提出先

(1) 提出期限

平成24年6月18日（月曜日） 午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送で提出すること。

提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず配達確認ができること。

(3) 提出先

〒940-0082

新潟県長岡市千歳1丁目3番100号

長岡市消防本部警防課指令室（4階）

電話 （0258）36-0119

(4) 体裁

A4両面印刷（カラー印刷可）とし、提案書表紙に「消防救急デジタル無線実施設計業務委託提案書」と表記し、余白に会社名を表示する。次に会社概要及び類似事業実績（様式1）、担当技術者氏名・経歴（様式2）、業務実施方針及び手法（様式3）、提案内容（様式4-1から様式4-5含む）の順に左2箇所をホチキス止めとすること。

なお、提案内容は30ページ（A4両面印刷15枚）以内とする。

(5) 提出部数

10部

5 ヒアリング

(1) 期日

平成24年6月22日（金曜日）

(2) 実施要領

ア 参加者は3名までとする。

イ 提出された提案書以外の資料の配布は認めない。

ウ ヒアリングの会場、開始時間等は、提案書の提出により参加事業所が確定後、通知する。

なお、ヒアリングの順番は提案書の提出順とする。

エ 各事業所5分間の準備・片付け及び15分間の持ち時間で、提案書に基づいたヒアリングを行った後、質疑応答を10分間行う。

6 本説明書の内容についての質問受付、回答

(1) 質問書（様式5）

ア 提出方法

電子メールで提出すること。（提出期限までに必着とし、必ず着信を確認すること。）

イ 提出先

naga-fst@city.nagaoka.lg.jp

ウ 質問受付

6月8日（金曜日）午後5時まで（必着）

(2) 質問に対する回答

平成24年6月13日（水曜日）午後5時までに参加表明書を提出した全社に電子メールにより回答する。

7 選考方法

提案書及びヒアリングの内容について、評価基準により総合的に評価し、最も優秀な提案者を特定する。

8 選考結果の通知、不採用理由の説明及び回答

(1) 選考結果の通知

特定、不採用の通知は参加者全員へ通知する。

(2) 不採用理由の説明受付

ア 提出方法

書面（様式なし）を持参又は郵送で提出し、郵送の場合は必ず配達を確認できるものとする。

イ 提出先

4 (3)と同じ

ウ 受付期間

通知を受けた日から5日以内

エ 不採用理由の回答

不採用理由の説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により行う。

9 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした場合、著作権の不正使用等不法行為が発覚した場合、その提案書は特定しない。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとする。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとする。
- (3) 提出された提案書は返却しない。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、当市に帰属するものとする。
- (5) 担当技術者氏名・経歴（様式2）に記載した管理者は原則として変更できない。ただし、病気、死亡、離職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務実施能力があるとの了解を発注者から得なければならない。
- (6) 委託費の見積りについて
特定後、長岡市契約検査課から委託費の見積りを求める。
見積り限度額 20,000,000 円(税込)以内
(示した委託費の額は予算額であり、予定価格ではない。)